

## マージン率・訓練内容の公開資料

改正労働者派遣法に基づき、マージン率・訓練内容について公開します。(2023年6月30日)

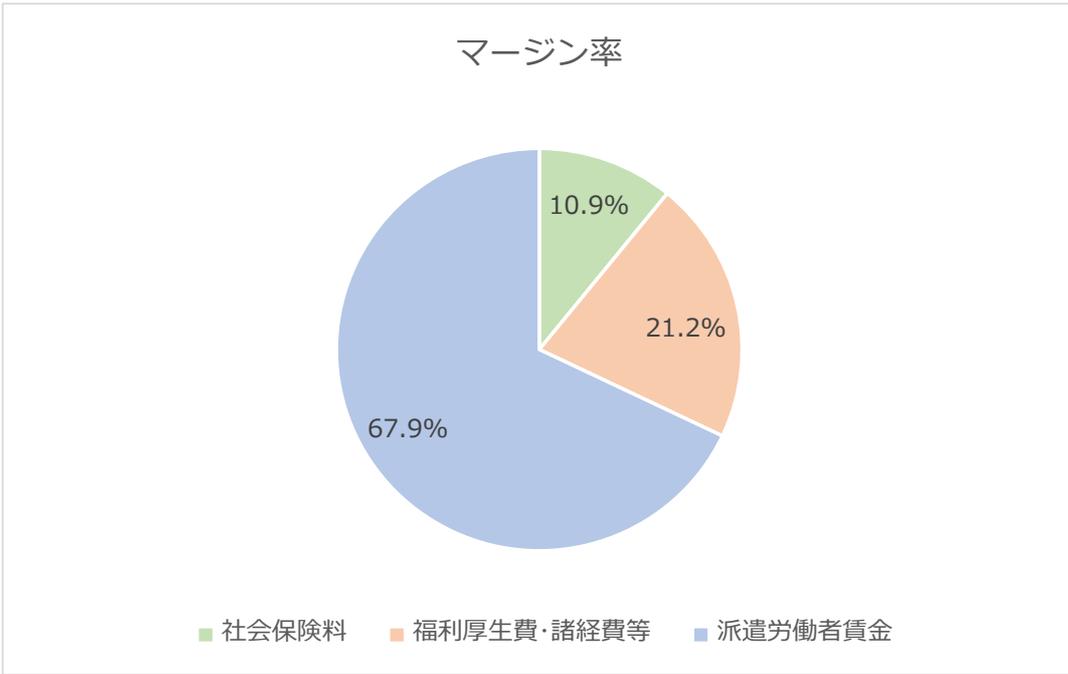
株式会社アイ・ディー・エー 本社

：群馬県高崎市倉賀野町4221番地13

派遣労働者数	派遣先事業所数	労働者派遣の料金 1日8時間あたりの額	派遣労働者の賃金 1日8時間あたりの額	マージン率
4	4	33,063	22,465	32.1%

$$\text{マージン率} = \frac{\text{労働者派遣の料金} - \text{派遣労働者の賃金}}{\text{労働者派遣の料金}}$$

マージンには、営業利益以外に法定福利費、その他経費(教育訓練費、福利厚生費、有給休暇取得、募集採用費、労務管理費、事務所費、光熱費等)等が含まれます。



### ・訓練内容

訓練名	訓練内容	対象者	実施方法	実施主体	費用負担	賃金支給
新規採用者訓練	基本動作 コミュニケーション教育	労働者全員	OFF-JT	弊社	なし	有給
技術研修会	各人のスキルアップ 過去の業務上で起こった問題点共有 業務で評価を得るためのノウハウ共有	労働者全員	OFF-JT	弊社	なし	有給

労働者派遣法30条の4第1項の労使協定の締結の有無	有
上記労使協定の有効期間	2023年4月1日～2025年3月31日
上記労使協定の対象となる労働者の範囲	全ての派遣労働者

## マージン率・訓練内容の公開資料

改正労働者派遣法に基づき、マージン率・訓練内容について公開します。(2023年6月30日)

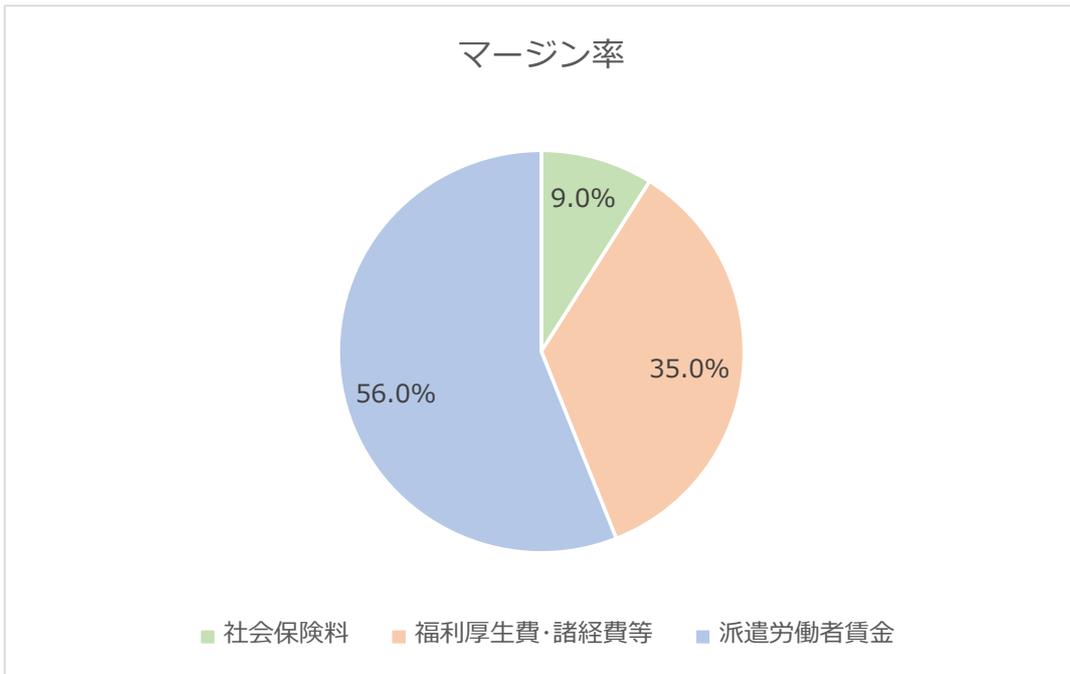
株式会社アイ・ディー・エー 大阪事業部

：大阪府大阪府中央区島之内1-17-12 長堀橋第25松屋ビル10F

派遣労働者数	派遣先事業所数	労働者派遣の料金 1日8時間あたりの額	派遣労働者の賃金 1日8時間あたりの額	マージン率
18	8	47,053	26,362	44.0%

$$\text{マージン率} = \frac{\text{労働者派遣の料金} - \text{派遣労働者の賃金}}{\text{労働者派遣の料金}}$$

マージンには、営業利益以外に法定福利費、その他経費(教育訓練費、福利厚生費、有給休暇取得、募集採用費、労務管理費、事務所費、光熱費等)等が含まれます。



### ・訓練内容

訓練名	訓練内容	対象者	実施方法	実施主体	費用負担	賃金支給
新規採用者訓練	基本動作 コミュニケーション教育	労働者全員	OFF-JT	弊社	なし	有給
技術研修会	各人のスキルアップ 過去の業務上で起こった問題点共有 業務で評価を得るためのノウハウ共有	労働者全員	OFF-JT	弊社	なし	有給

労働者派遣法30条の4第1項の労使協定の締結の有無	有
上記労使協定の有効期間	2023年4月1日～2025年3月31日
上記労使協定の対象となる労働者の範囲	全ての派遣労働者

## マージン率・訓練内容の公開資料

改正労働者派遣法に基づき、マージン率・訓練内容について公開します。(2023年6月30日)

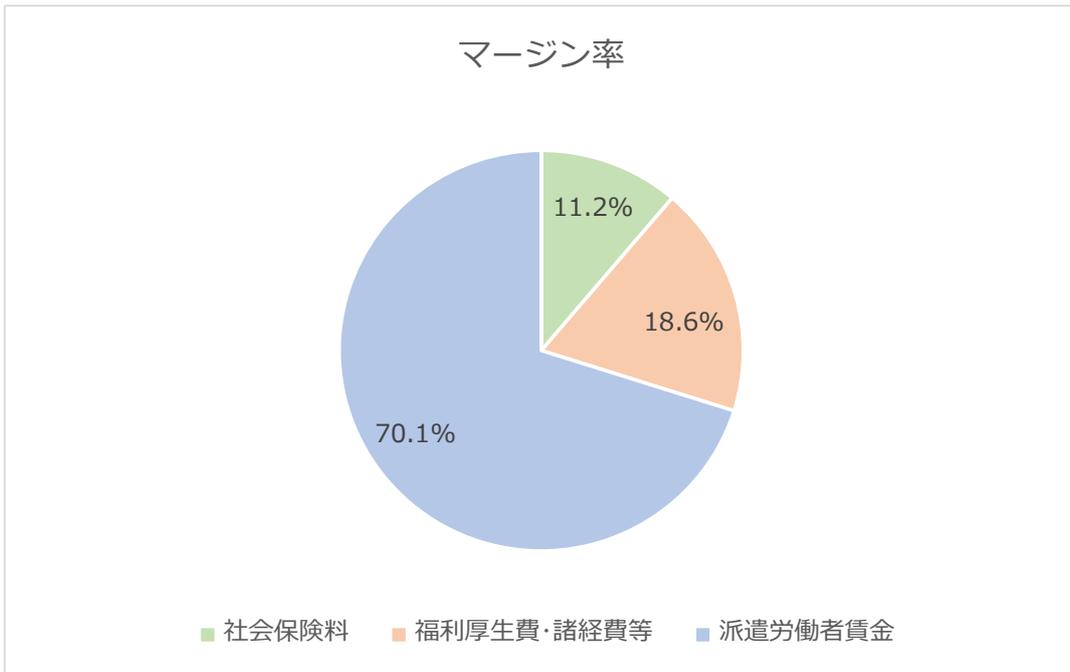
株式会社アイ・ディー・エー 名古屋事業部

：愛知県清須市須ヶ口駅前1丁目17番地メゾン須ヶ口Ⅱ2階

派遣労働者数	派遣先事業所数	労働者派遣の料金 1日8時間あたりの額	派遣労働者の賃金 1日8時間あたりの額	マージン率
8	6	27,380	19,205	29.9%

$$\text{マージン率} = \frac{\text{労働者派遣の料金} - \text{派遣労働者の賃金}}{\text{労働者派遣の料金}}$$

マージンには、営業利益以外に法定福利費、その他経費(教育訓練費、福利厚生費、有給休暇取得、募集採用費、労務管理費、事務所費、光熱費等)等が含まれます。



### ・訓練内容

訓練名	訓練内容	対象者	実施方法	実施主体	費用負担	賃金支給
新規採用者訓練	基本動作 コミュニケーション教育	労働者全員	OFF-JT	弊社	なし	有給
技術研修会	各人のスキルアップ 過去の業務上で起こった問題点共有 業務で評価を得るためのノウハウ共有	労働者全員	OFF-JT	弊社	なし	有給

労働者派遣法30条の4第1項の労使協定の締結の有無	有
上記労使協定の有効期間	2023年4月1日～2025年3月31日
上記労使協定の対象となる労働者の範囲	全ての派遣労働者